

27年産米の作付制限等の対象地域

27年産の米の取扱い		対象地域
作付制限	立入が制限されており、作付・営農は不可	福島県 南相馬市： 帰還困難区域
		富岡町： 帰還困難区域
		大熊町： 帰還困難区域
		双葉町： 帰還困難区域
		浪江町： 帰還困難区域
		葛尾村： 帰還困難区域
		飯舘村： 帰還困難区域
農地保全・試験栽培	営農が制限されており、除染後農地の保安全管理や市町村の管理の下で試験栽培を実施	福島県 富岡町： 居住制限区域
		大熊町： 居住制限区域及び避難指示解除準備区域
		双葉町： 避難指示解除準備区域
作付再開準備	管理計画を策定し、作付再開に向けた実証栽培等を実施	福島県 南相馬市： 避難指示解除準備区域及び居住制限区域
		川俣町： 避難指示解除準備区域及び居住制限区域
		檜葉町： 全域
		富岡町： 避難指示解除準備区域
		川内村： 避難指示解除準備区域
		浪江町： 避難指示解除準備区域及び居住制限区域
		葛尾村： 居住制限区域及び避難指示解除準備区域
		飯舘村： 避難指示解除準備区域及び居住制限区域
全量生産出荷管理	管理計画を策定し、全てのほ場で吸収抑制対策等を実施、もれなく検査（全量管理・全袋検査）し、順次出荷。	福島県 川内村： 避難指示区域以外の区域で平成26年10月1日に避難指示が解除された区域